

特別活動の充実を

今月もゼミ参加のため東京へ行った。

通り道にある小学校の玄関に掲示してある学校だよりを読んだ。

小学校5年生が、6月の授業日に、長野県の高原へ2泊3日の合宿を行っていた。

牧場へ行き、牛の世話、スモークづくり、トラクター乗車体験、魚のつかみどり、軽登山、味噌づくりなど、自然の中で多くの体験活動を行っていた。

当たり前だが、地方は東京に比べ自然が多く身近にある。しかし、それが当たり前すぎて、自然と関わることをしなくなっている恐れがある。

学力向上のため、行事の精選による教科の授業時数が増え、校外活動が容易でないために、デジタル教材を活用する。必要最小限の自然とのふれあいも、様々な要因により実施しなくなる。

こうなると、自然が少ない環境ではあるが工夫して校外における体験活動を増やす都会と、都会に比べると自然があるが自然とのふれあいが少ない地方が生じ、学校教育における子供の体験量が逆転している可能性がある。

さて、新学習指導要領が告示されて4ヶ月たった。

新学習指導要領には、学校教育における体験活動の重視、総合的な学習の時間の目標を学校教育目標と関わりをしっかりと持足せること、特別活動は学校において内容と時数を定め、充実することが求められている。また、小学校においては、35単位時間の捻出という難しい問題が課せられている。

しかし、全国的な先進事例では、教科を短い時間で細切れにせず、1単位時間ですすめ、35週以上にわたって授業が行われている実態から、国語や算数など、1週間のコマ数の多い教科を1コマ隔週で行い、時数を年間通じて確保する方法等の工夫が照会されている。

現学習指導要領改訂時も、細切れの頻繁に変わる時間割は子供にとってデメリットが多いことが分かったし、総合的な学習の時間の有効性の理解も高まってきている。

したがって、カリキュラム・マネジメントを上手に行うことで、年間の授業時数を適切に割り振る必要が求められる。

移行期間をしのぐだけでなく、新学習指導要領の全面実施を見据え、今から教育課程の改善を行う必要があるだろう。

話は回り道したが、特別活動や総合的な学習の時間の有効なデザインを行い、教科等による資質・能力を育成するとともに、教科等横断的な資質・能力を育成することで、次代を生きる子供たちの育成を行いたいものである。学校（＝校長先生）の力量と哲学が試されることとなろう。